

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月26日
契約業者名	(株) エイテック 東日本支社
契約業者の住所	東京都渋谷区本町四丁目12番7号
業務の名称	R7東京国道事務所管内交通量調査業務
業務場所	東京国道事務所管内
業種区分	測量
業務概要 (変更した内容について 記述する)	<p>本業務は、道路の整備状況や交通状況など、道路計画を検討する際の基礎データとなる情勢を調査する、「全国道路・街路交通情勢調査」に基づく調査である。 本業務は、東京都23区内における交通量調査、旅行速度調査及び道路状況調査を行い、その結果をとりまとめるものである。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 交通量調査<ol style="list-style-type: none">1) 現地確認及び調査箇所・調査日時の設定2) 観測準備3) 道路管理者協議4) 交通管理者協議5) ビデオ観測 (長尺ポール使用)6) ビデオ観測 (長尺ポール以外)7) AI自動計測 (12時間観測)8) AI自動計測 (24時間観測)9) CCTVカメラ映像確認10) 室内人手観測 (12時間計測)11) 補正係数計測 (直轄トラカン)12) 補正係数計測 (警察トラカン・CCTVトラカン)13) 監視員配置14) 計測結果整理
履行期間 (自)	令和 7年 4月24日
履行期間 (至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	101,904,000円 (税込み)
変更金額	+ 12,078,000円 (税込み)
変更後の契約金額	113,982,000円 (税込み)

変 更 理 由

1. 交通量調査
 - 1) 現地確認及び調査箇所・調査日時の設定
令和7年度の交通調査基本区間を設定した結果、当初見込みから調査区間数が増加したため調査区間を数量変更(増)する。
 - 2) 観測準備
令和7年度の交通調査基本区間を設定した結果、当初見込みから調査区間数が増加したため調査区間を数量変更(増)する。
 - 3) 道路管理者協議
調査実施にあたり、道路管理者との協議が必要となったため追加する。
 - 4) 交通管理者協議
調査実施にあたり、所轄警察署への協議が必要となったため追加する。
 - 5) ビデオ観測(長尺ポール使用)
現地調査の結果、一部調査箇所において、当初想定していた観測方法に変更が生じたため、数量変更(減)する。
 - 6) ビデオ観測(長尺ポール以外)
現地調査の結果、一部調査箇所において、当初想定していた観測方法に変更が生じたため、数量変更(増)する。
 - 7) AI自動計測(12時間観測)
発注者が提供するCCTVカメラ動画データを用い、AI自動計測を実施する予定だったが、動画を確認したところ、AI自動計測を実施できないことが判明し、計測方法を室内人手計測(12時間観測)に変更したため、数量変更(減)する。
 - 8) AI自動計測(24時間観測)
発注者が提供するCCTVカメラ動画データを用い、AI自動計測を実施する予定だったが、動画を確認したところ、AI自動計測を実施できないことが判明し、計測方法を室内人手計測(12時間観測)に変更したため、数量変更(減)する。
 - 9) CCTVカメラ映像確認
発注者が提供するCCTVカメラ動画データによりAI自動計測が可能か確認する必要があるため、追加する。
 - 10) 室内人手観測(12時間計測)
発注者が提供するCCTVカメラ動画データを用い、AI自動計測を実施する予定だったが、動画を確認したところ、AI自動計測を実施できないことが判明し、計測方法を室内人手計測(12時間観測)に変更したため、数量変更(増)する。
 - 11) 補正係数計測(直轄トラカン)
直轄トラカンの欠測が発生し、計測方法を変更したため、数量変更(減)する。
 - 12) 補正係数計測(警察トラカン・CCTVトラカン)
警察トラカンのデータに欠測等があり、警察トラカンデータを使用しないこととしたため数量変更(減)する。
 - 13) 監視員配置
所轄警察署より、調査中の安全管理のため監視員を配置するよう指導があったため、追加する。
 - 14) 計測結果整理
観測方法等の変更により、計測結果整理を数量精査(減)する。